

令和5年5月1日

ご家族様 各位

特別養護老人ホーム久慈川荘
施設長 大高 かほる

面会及び外出・外泊について

新緑の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より、特養久慈川荘の運営に深いご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症は、5月8日から感染症法上の位置づけが5類感染症に変更になります。高齢者施設等におきましては、5類感染症となりましても、通常通りの生活を送ることが大切だとされる一方で、ウイルスを施設内に入れない、クラスターを発生させない対策が必要とされております。現状においてできる限りの感染対策を講じて、ご利用者様の生活が少しでも楽しく、潤いのあるものとなるよう努めていきたいと考えております。

つきましては、面会及び外出、外泊等における制限を別紙のとおり緩和いたします。

現在、新型コロナウイルス感染症新規感染者数は、全国的に緩やかに増加しており、5月大型連休明けに感染が拡大し、第9波が起きる可能性があるとの懸念もされております。感染の状況によっては、対応の変更をさせていただくことがあることをご了承いただきたく存じます。

面会及び外出・外泊について

1. 対面での面会の実施

会議室において、対面での面会を以下のとおり実施いたします。

○面会開始日及び面会時間

令和5年5月15日（月）～

- | | | | |
|---------------|----|---------------|----|
| ① 10:00～10:15 | 1組 | ⑤ 15:00～15:15 | 1組 |
| ② 10:15～10:30 | 1組 | ⑥ 15:15～15:30 | 1組 |
| ③ 10:30～10:45 | 1組 | ⑦ 15:30～15:45 | 1組 |
| ④ 10:45～11:00 | 1組 | ⑧ 15:45～16:00 | 1組 |

○面会方法

*予約制

- ・電話での面会予約
- ・5月15日～5月31日の面会の予約：5月10日（木）～
- ・予約受付時間 8:45～17:15
- ・6月以降の予約は、前月の25日からとなります。
例）7月の予約：6月25日～
- ・一度に複数回（○月○日と○月○日等）面会の予約は受け付けません。
予約の電話は、1日1回とさせていただきます。
- ・例外として4名以上での面会を希望される場合は、2枠以上の予約を受け付けます。

例）5名での面会希望の場合

- ・①10:00～10:15 3名
- ・②10:15～10:30 2名

※なるべく3名以内でお願いいたします。

*面会者人数

- ・1組3名（小学生以上の子ども含む）以内

*面会場所

- ・会議室
- ・面会時間は15分以内 タイマーをセットさせていただきます。

*面会方法

- ・正面玄関で受付をしてください。
- ・マスクの着用をお願いします。
- ・検温を実施します。体温37.5℃以上の場合は、対面での面会をお断りさせていただきます。または、窓越し面会への変更をしていただきます。

〔裏面あり〕

- ・面会簿・健康チェック表の記入をお願いします。同居家族に感染が疑われる症状がある場合等には、面会をお断りさせていただきます。または、窓越し面会に変更をしていただきます。

※検温、面会簿・健康チェック表の記載等があるため、**面会予定時間の10分前にはご来荘ください。**

- ・面会番号ホルダーをお渡しします。会議室の面会番号のテーブルでの面会をお願いします。
- ・玄関で手指の消毒を行って食堂を通過して、会議室に入室してください。
- ・会議室への入退室時にも手指の消毒を行ってください。
- ・飲食は禁止です。
- ・**面会中は、マスク着用を厳守**してください。離れた距離であれば、顔見せ程度にマスクを外していただいてもよいです。
- ・体に触れたり、手を握る等の数秒程度の軽い接触は、していただいてもよいです。
- ・ご利用者様の病状や容態等お尋ねになりたいことがある場合は、お帰りの際に事務室にお声をかけてください。
- ・お帰りの際に面会番号ホルダーを事務室に戻してください。
- ・面会后3日以内に、面会された方にコロナ感染が確認された場合、またはコロナを疑うような症状がみられた場合には、必ずご連絡ください。

2. 外出(病院受診も含む)、外泊

5月15日(月)からご家族様等との外出及びご自宅等への外泊の制限を緩和します。

外出及び外泊を希望される方は、5月10日以降にご連絡してください。

- ・外出及び外泊時にご一緒される方に、発熱や風邪症状等がある場合には、同行及び同席(会食等)、同室での生活等をご遠慮いただきます。
- ・ご利用者様及びご一緒される方のマスクの着用をお願いします。
- ・帰荘後3日以内に、ご一緒された方にコロナ感染が確認された場合、またはコロナを疑うような症状がみられた場合には、必ずご連絡ください。
- ・ご利用者様には、帰荘後3日間居室で生活していただきます。